

原義保存期間	5年(令和10年3月31日)
有効期間	1年未満(令和4年9月30日)

F . N o . 1 6 2 0 2 0 C

滋務甲発第S 1271号

令和4年6月23日

各 部 長
首 席 監 察 官
警 察 学 校 長
各 首 席 参 事 官 殿
各 参 事 官
各 所 属 長
各 監 察 官

滋 賀 県 警 察 本 部 長

水泳場開設に伴う臨時警備派出所の設置について（通達）

夏季における水泳場の警備に万全を期するため、下記のとおり警備派出所を臨時に設置することとしたから通達する。

記

- 1 所轄警察署
滋賀県大津北警察署
- 2 水泳場の名称
近江舞子水泳場
- 3 警備派出所の位置及び名称
大津市南小松 1096 番地
近江舞子臨時警備派出所
- 4 設置期間
令和4年7月1日(金)から同年9月30日(金)までの間